

令和8年9月17日
契約担当官
航空自衛隊幹部学校
会計課長 原田 豊

「航空自衛隊幹部学校におけるオープンカウンター方式による見積依頼について」

オープンカウンター方式とは、会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第5項の規定に基づき実施する随意契約における物品調達等の見積合わせにおいて、見積りを徴する相手方を特定することなく、見積合わせに参加を希望する者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方法です。

本件は、当該方式による随意契約を前提とした見積依頼です。

有効な見積書をもって郵送等により申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

番号	種別	調達要求	品名(件名)	履行場所	履行期間	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格 (全省庁統一資格)	参加条件	備考
1	役務	8役業6号	柏宿舎樹木伐採	防衛省柏官舎 (千葉県柏市十余二174-45)	契約締結日～ 令和9年3月31日	令和8年9月17日	令和8年10月6日	令和8年10月7日 10時00分	—	—	—

詳細については、幹部学校HP掲載の調達情報「オープンカウンター方式による見積依頼について」及びオープンカウンター方式実施要領等によるほか下記にお問合わせ下さい。

仕様書等の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先(仕様書等を公表している場合を除く。)

〒153-0061

東京都目黒区中目黒2-2-1 航空自衛隊目黒基地

航空自衛隊幹部学校会計課契約班 担当:新居

電話 03-5721-7014 内線2578 FAX03-5721-1648

見 積 書

金額¥

履行期間		契約締結日～ 令和9年3月31日	履行場所			防衛省柏宿舎 (千葉県柏市十余二174-45)	
項目	品名(件名)	規格	単位	数量	単価	金額	備考
1	柏宿舎樹木伐採	仕様書のとおり	式	1			
		—以下余白—					

貴通知に対し、契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊幹部学校
会計課長 原田 豊 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

代表者電話番号

特 記 仕 様 書

- 1 件 名 : 柏宿舎樹木伐採
- 2 履行場所 : 千葉県柏市十余二174-45 防衛省柏宿舎
- 3 履行期間 : 契約締結日 ～ 令和9年3月31日
- 4 役務概要 : 本仕様書において指定する樹木（8本）の伐採及び処分。
- 5 一般事項
 - (1) 本工事は、目黒基地工事等一般共通仕様書によるほか、本仕様書によるものとする。
 - (2) 作業にあたっては、監督官の立会のもと実施するとともに、作業上必要な場所以外への立入りは禁止するものとする。
- 6 役務に関する要求
 - (1) 本作業に必要な資格を有する者により作業を実施するものとする。
 - (2) 作業実施の際は、作業に適した服装等で実施し、高所作業では、安全対策（墜落制止用器具等）を講じ万全な体制で実施するものとする。
 - (3) 作業に使用する器材等は、労働安全衛生法その他関係法令等に基づき、適切な器材及び構造のものとし、各種危険防止策を講じ、労働災害、公衆安全等に対し万全を期するものとする。
 - (4) 作業に際しては、以下を含めた対策を実施し、作業及び周辺の安全を図るものとする。
 - ア 立て看板及びカラーコーン等による表示
 - イ 必要に応じた誘導員の配置
 - ウ 吊り下げ樹木等の不時落下防止
 - (5) 作業により周辺の樹木等に影響が生じる場合には、監督官と調整の上作業を行うものとする。
 - (6) 伐採後の切り株の高さは地際より30cm以下を基準とし、細部は監督官と調整の上作業を行うものとする。
 - (7) 作業時に飛散した小枝等を清掃し、作業場所の整理整頓を行うものとする。
 - (8) 本作業に係る事故等については、請負者の負担において処置するものとする。

7 監督・検査

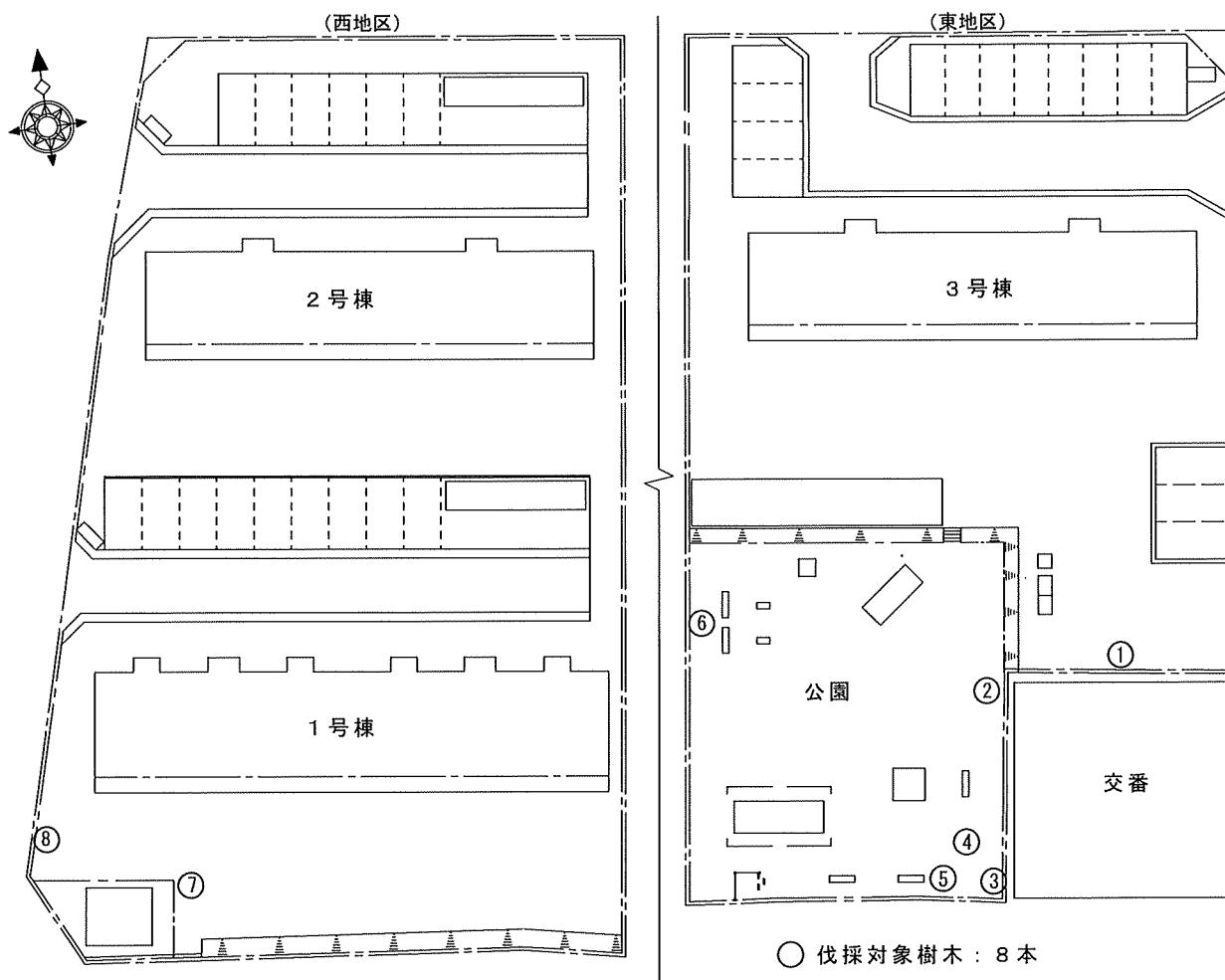
監督及び検査は、契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

8 廃棄物等の処分

- (1) 受注者は、各種関係法令に基づき、受注者の責任において処分するものとする。
- (2) 受注者は、工期内（処分後速やかに）に処分業者による計量伝票等を監督官に提出するものとする。

9 その他

- (1) 本仕様書に記載の寸法は基準とし、現状と異なる場合は現況を優先することとする。
- (2) 施工日は平日を基準とし、細部は監督官と協議するものとする。
- (3) 工事中、施設等に損害を与えた場合は監督官に報告するとともに、受注者の責任において復旧する。また、第三者に損害を与えた場合は、受注者の責任において補償するものとする。
- (4) 受注者は、本仕様書に疑義が生じた場合は、監督官と協議し指示を受けるものとする。



樹 木 配 置 図

指 定 木 数 量 表

(東地区)

番号	樹 木 名	樹高 (m)	幹周 (m) ※H=1.2m基準	本数 (本)
①	シ ラ カ シ	7.5	1.2	1
②	シ ラ カ シ	8.9	1.3	1
③	シ ラ カ シ	7.2	1.1	1
④	シ ラ カ シ	7.1	1.0	1
⑤	シ ラ カ シ	8.2	1.4	1
⑥	シ ラ カ シ	7.4	1.4	1
計	シ ラ カ シ			6

(西地区)

番号	樹 木 名	樹高 (m)	幹周 (m) ※H=1.2m基準	本数 (本)
⑦	シ ラ カ シ	10.2	1.6	1
⑧	シ ラ カ シ	6.7	1.3	1
計				2

総数	シ ラ カ シ	—	—	8
----	---------	---	---	---

※伐採樹木の位置については、樹木配置図参照

工事等関係者以外複製を禁ずる